

## 個別接種を行う医療機関向けに新たな支援を実施します

### 支援内容

- ① 1日に50回以上の接種を行った場合  
1日につき10万円（50回以上の接種を行った日のみ対象）
- ② 50回以上接種を1日以上行った週が、対象期間中に4週間以上ある場合  
病院が特別な接種体制を確保した場合に、①に加えて以下の支援を実施
  - ・ 医師 1人1時間当たり7,550円
  - ・ 看護師等 1人1時間当たり2,760円

### 対象期間

以下の期間に行われた個別接種がそれぞれ支援の対象です

- ・ 令和3年5月9日～令和3年7月31日
- ・ 令和3年8月1日～令和3年10月2日
- ・ 令和3年10月3日～令和3年12月4日

### 留意事項

- ①及び②の要件の“4週間以上”は連続している必要はありません

### 申請方法

各対象期間終了後、以下の書類を提出してください

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費補助金交付申請書兼実績報告書（病院）
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（病院）

### 提出先

島根県国民健康保険団体連合会 審査課（〒690-0825 松江市学園一丁目7番14号）

### 申請様式掲載先（県ホームページ）

【医療機関向け】新型コロナウイルスワクチン個別接種促進のための事業  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/kansensyo/coronavaccine/corona-vaccine-kobetsu.html>



お問い合わせ

島根県健康福祉部感染症対策室ワクチン接種支援グループ

TEL：0852-22-6176・6175 Mail：corona-vaccine@pref.shimane.lg.jp